

【鰯ヶ沢町教育委員会】

端末整備・更新計画

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①	児童生徒数	413	378	—	—	—
②	予備機を含む 整備上限台数	474	434	—	—	—
③	整備台数 (予備機を除く)	0	378	—	—	—
④	③のうち 基金事業によるもの	0	378	—	—	—
⑤	累積更新率	0	100.0%	—	—	—
⑥	予備機整備台数	0	8	—	—	—
⑦	⑥のうち 基金事業によるもの	0	8	—	—	—
⑧	予備機整備率	0	2.1%	—	—	—

(端末の整備・更新計画の考え方)

・令和2年度(GIGA第1期)に整備した端末は耐用年数4年を超えており、損耗率が高く、日常的な利活用に支障が出かねない状況にある。また、OSサポート期間の終了が迫っていることから、当該端末を更新する。

・整備に当たっては、令和7年度の児童生徒の人数に応じた端末を整備する。【単年計画】

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：487台

○処分方法

・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託：487台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年5月 新規整備端末整備事業者の選定

令和7年10月 新規整備端末の使用開始

令和7年12月 処分事業者選定

令和8年2月 使用済端末の事業者への引き渡し